12 収入保険・農業共済関係事業

【88,811(88,811)百万円】

収入保険制度の導入及び農業災害補償制度の見直しについては、平成29年 度予算編成過程において検討を進めます。

収入保険制度の導入については、平成28年度収入保険制度検討調査費における事業化 調査の結果等を踏まえて、現在、検討中です。また、農業災害補償制度についても、収 入保険制度の検討と併せて、その在り方について、検討中です。

このようなことから、これらの関連予算については暫定的に前年度と同額で要求し、 平成29年度予算編成過程において制度設計等を行い、これにより概算決定までに予算内 容を確定することとします。

1. 収入保険制度検討調査費

2 1 6 (2 1 6)百万円

農業経営の安定のための新たなセーフティネットとして、収入保険制度の 導入に向けた準備を実施

- 2. 共済掛金国庫負担金50, 110(50, 110)百万円農業者が支払うべき共済掛金の約1/2を国庫が負担
- 3. 農業共済事業事務費負担金 38,025(38,025)百万円 農業共済事業の実務を担う農業共済団体に対し、事業運営に係る基幹的経 費(人件費、旅費等)を負担

お問い合わせ先:

1, 2について 経営局保険課 (03-3502-7337)

3について 経営局保険監理官 (03-3591-5009)

現行農業共済制度の問題点と収入保険制度の基本的仕組み

現行農業共済制度の問題点等

- 自然災害による収量減少を対象とし、価格低下等は対象外
- 対象品目は収量を確認できるものに限 定されており、農業経営全体をカバーし ていない
- O 加入単位も品目ごとになっており、農業 経営全体を一括してカバーできない
- 〇 耕地ごとの損害査定を基本

収入保険制度

農業経営全体を対象としたセーフティーネット

農業経営者ごとの収入減少を対象

- 価格低下も含めた収入減少を補塡
- 全ての農業経営品目を対象
- 農業経営全体として加入



農業経営者ごとの収入を正確に把握することが、この制度の要

- 農業経営者の適切な経営管理を前提に
- ・本人の申告を
- 税法に基づく書類等で確認する
- ※収入保険制度の法制化と併せて、農業共済 制度のあり方についても抜本的に検討する